

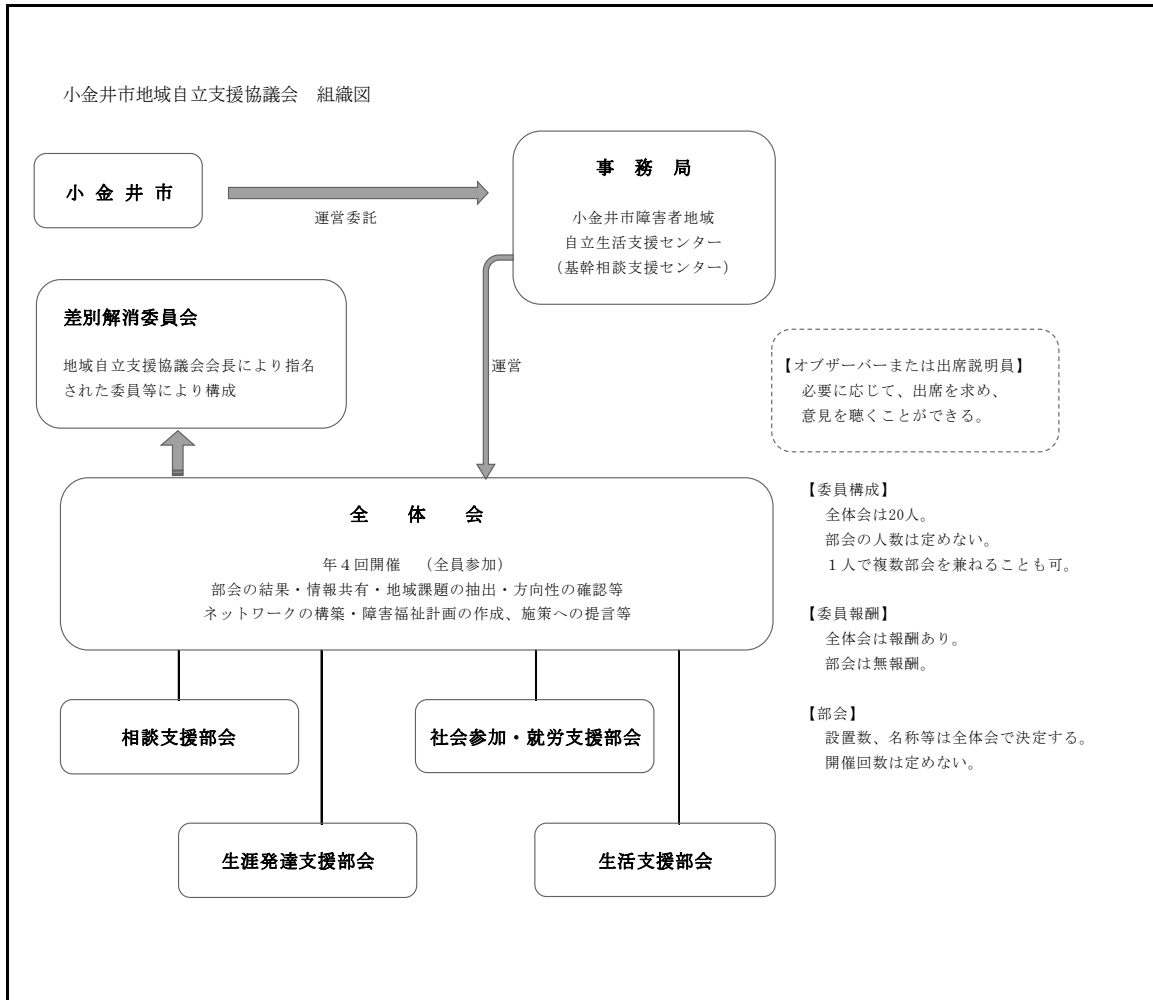
小金井市

【名称】 小金井市地域自立支援協議会

【設置年月】 平成20年1月

【運営方法】 委託

【組織図】



【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援センター	委託相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所数		指定特定相談支援事業所数	指定障害児相談支援事業所数
		地域移行	地域定着		
設置済	2	1	3	10	7

【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
検討中	—	—

【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

(1) 日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	開設時期
開設予定あり	令和2年4月

(2) 自立支援協議会への日中サービス支援型共同援助に関する事業報告・評価状況

設けている

【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数

全体会	
回数	委員数
4	20 (1)

専門部会の活動回数及び委員数

部会名	回数	委員数
相談支援部会	7	5 (1)
生涯発達支援部会	7	5 (0)
社会参加・就労支援部会	7	5 (0)
生活支援部会	7	5 (0)

※「委員数」の():当事者の立場で委員に就任されている方の人数(再掲)

【全体会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
学識経験者	1	医療関係者	0	保健所	1
教育関係機関	4	雇用関係機関	1	企業	1
障害当事者・家族・関係団体	3	身体・知的障害者相談員	0	相談支援事業者	3
障害福祉サービス等事業者	3	社会福祉協議会	1	法曹関係者	0
民生・児童委員	1	地域住民	1	行政職員(区市町村)	0
行政職員(都)	0	その他	0		
合計		20			

委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考
1		佐藤 宮子	公募市民	地域住民	
2		赤濱 高之	精神障害者地域生活支援センター	相談支援事業者	
3		増田 敏子	地域包括支援センター	相談支援事業者	
4		吉岡 博之	児童発達支援センター	相談支援事業者	
5		小松 淳	聖ヨハネ支援センター	障害福祉サービス等事業者	
6		福原 昌代	小金井市精神保健福祉施設連絡会	障害福祉サービス等事業者	
7	副会長	矢野 典嗣	あけぼの福祉会	障害福祉サービス等事業者	
8		川久保 敦子	多摩府中保健所	保健所	
9		小幡 美穂	発達にアンバランスのある子どもの親の会ひまわりママ	教育関係機関	
10		平田 勇治	教育委員会(指導室 統括指導主事)	教育関係機関	
11		渡邊 孝之	幼稚園(せいしん幼稚園)	教育関係機関	
12		瀬戸口 弘一	保育所(キッズガーデン東小金井駅前)	教育関係機関	
13		三笠 俊彦	小金井市商工会	企業	
14		畑 佐枝子	小金井市手をつなぐ親の会	障害当事者・家族・関係団体	
15		田中 麻子	障害者福祉センター利用者代表	障害当事者・家族・関係団体	
16		加藤 了教	小金井市精神障害者家族会あじさい会	障害当事者・家族・関係団体	
17		宮井 敏晴	小金井市障害者就労支援センター	雇用関係機関	
18	会長	高橋 智	国立大学法人 東京学芸大学	学識経験者	
19		緒方 澄子	民生・児童委員協議会	民生・児童委員	
20		室岡 利明	権利擁護センター(社協)	社会福祉協議会	

(2) 活動内容

- (1) 福祉サービス利用に係る相談支援事業者の中立・公平性の確保に関する事。
- (2) 困難事例への対応の在り方に関する協議及びこれに係る調整に関する事。
- (3) 地域の関係機関によるネットワーク構築等に関する事。
- (4) 障害福祉計画の作成及びその具体化に関する事。
- (5) 地域の社会資源の開発及び改善に関する事。
- (6) 障害者からの相談及び当該相談に係る事例を踏まえた障害を理由とする差別を解消するための取組に関する事。
- (7) その他必要と認められる事

【専門部会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

部 会 種 別	相談支援部会	生涯発達支援部会	社会参加・就労支援部会	生活支援部会
学識経験者	0	1	0	0
医療関係者	0	0	0	0
保健所	1	0	0	0
教育関係機関	0	3	0	1
雇用関係機関	0	0	1	0
企業	0	0	1	0
障害当事者・家族・関係団体	1	0	0	2
身体・知的障害者相談員	0	0	0	0
相談支援事業者	2	0	1	0
障害福祉サービス等事業者	0	0	2	1
社会福祉協議会	1	0	0	0
法曹関係者	0	0	0	0
民生・児童委員	0	0	0	1
地域住民	0	1	0	0
行政職員(区市町村)	0	0	0	0
行政職員(都)	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
計	5	5	5	5

【地域協議会の活動状況】

1 協議会の協議事項

① 相談支援事業の運営体制に関すること

意見交換及び各担当部会における協議、合同部会等における共有・協議

② 就労支援に関すること

意見交換及び各担当部会における協議、合同部会等における共有・協議

③ 地域移行・地域定着支援に関すること

意見交換及び各担当部会における協議、合同部会等における共有・協議

④ 高齢者福祉サービスとの連携に関すること

意見交換及び各担当部会における協議、合同部会等における共有・協議

⑤ 困難事例等の解決に向けた検討に関すること

意見交換及び各担当部会における協議、合同部会等における共有・協議

⑥ 関係機関や他分野のネットワークに関すること

意見交換及び各担当部会における協議、合同部会等における共有・協議

⑦ 社会資源の開発及び改善に関すること

意見交換及び各担当部会における協議、合同部会等における共有・協議

⑧ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること

意見交換及び各担当部会における協議、合同部会等における共有・協議

⑨ 地域生活支援拠点等の整備に関すること

意見交換及び各担当部会における協議、合同部会等における共有・協議

⑩ 障害福祉計画等に関すること

意見交換及び各担当部会における協議、合同部会等における共有・協議

⑫ 他区市町村との連携に関すること

意見交換及び各担当部会における協議、合同部会等における共有・協議

2 協議会としての役割

② 情報共有・情報発信

意見交換及び各担当部会における協議、合同部会等における共有・協議

③ 分野を越えてのネットワークの構築

意見交換及び各担当部会における協議、合同部会等における共有・協議

④ 各分野の社会資源の共有化及び整合性の確認

意見交換及び各担当部会における協議、合同部会等における共有・協議

⑤ 地域課題の整理

意見交換及び各担当部会における協議、合同部会等における共有・協議

⑥ 課題解決に向けての検討

意見交換及び各担当部会における協議、合同部会等における共有・協議

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

意見交換及び各担当部会における協議、合同部会等における共有・協議

⑩ 権利擁護・虐待防止

意見交換及び各担当部会における協議、合同部会等における共有・協議

3-1 協議会における地域課題

あがっている

3-2 地域課題の把握方法

② 全体会、専門部会、各種連絡会等

3-3 地域課題に対して取り組んだ、又は取り組んでいる内容

① 相談支援の質及び量

実施内容や方法等についての検討

② 社会資源の開発及び改善

実施内容や方法等についての検討

③ 権利擁護・虐待防止

実施内容や方法等についての検討

④ 高齢福祉分野との連携

実施内容や方法等についての検討

⑤ 福祉人材(マンパワー)の確保

実施内容や方法等についての検討

⑥ 緊急・災害対応

実施内容や方法等についての検討

⑦ 医療的ケア

実施内容や方法等についての検討

⑧ 障害児支援

実施内容や方法等についての検討

⑨ 教育支援

実施内容や方法等についての検討

⑩ 就労支援

実施内容や方法等についての検討

⑪ 地域移行・地域定着支援

実施内容や方法等についての検討

4 平成30年度地域自立支援協議会交流会のグループ討議

【発表内容】

①私たちは〇〇区市町村に戻ったら、 まず〇〇をします。	②なぜなら、(①に決めた理由) だからです。
それぞれの部会が地域に課せられた課題を進めつつ、それを全体会で共有していき、障害者計画に基づいて進捗状況の確認をし推進をします。	部会自体には課題があり、本当に地域の声を吸いあげて、課題を抽出できているのか疑問であるから。

【その後の実施状況】

4-1 その後の実施状況

実施中

4-2 具体的な取組状況

各部会においてさまざまな課題に対する協議を行い、各部会開催後に行われる合同部会において、各部会において協議された課題の内容等の確認をしている。